

# 佐賀県内事業場における化学物質リスクアセスメントの現況と課題 佐賀産業保健総合支援センターの教育支援のあり方を再考するために

研究代表者	佐賀産業保健総合支援センター	産業保健相談員	市場 正良
研究分担者	佐賀産業保健総合支援センター	所 長	徳永 剛
	佐賀産業保健総合支援センター	産業保健相談員	石竹 達也
	佐賀産業保健総合支援センター	産業保健相談員	高倉 敏行
	佐賀産業保健総合支援センター	産業保健相談員	濱 英海
	佐賀産業保健総合支援センター	産業保健相談員	彌富美奈子

## 1. はじめに

平成 26 年 6 月に労働安全衛生法の一部が改正され、すべての事業規模、業種においても、化学物質のリスクアセスメントが必要となってくる。これまで佐賀産業保健総合支援センターでは、化学物質管理に対する教育を実施してきたが、小規模事業場からの参加者が非常に少ない。佐賀県は県内の 10 人以上の製造業の事業場は約 1000 であり、主にこれらの事業場を対象に化学物質のリスクアセスメントに関するアンケートを実施した。その結果を解析し、今後の教育等支援のあり方に反映させる。

アンケート集計結果から、特に小規模事業場が教育に参加できる形態を探り、佐賀産業保健総合支援センターの事業計画に反映させ、化学物質リスクアセスメント教育への参加者増加、理解度の向上を図り、化学物質リスクアセスメント普及への一助となるようにする。

## 2. 調査結果

### (1) アンケート送付及び回答数

佐賀産業保健総合支援センターで把握している佐賀県内 10 人以上の製造業 1,230 事業場、および佐賀県建設業協会の協力を得て、加盟 550 事業場にアンケート調査表を送付した。アンケート集計は、無記名式で行い、さらに事業場が同定されないようにアンケート回収方法等に配慮した。製造業及び建設業事業場より、それぞれ 484、184 事業場より有効回答が得られた。回収率は、それぞれ、39.3%、33.5%であった。

### (2) アンケート項目別結果

回答 669 事業場のうち、製造業 237 事業場、建設業 53 事業場から、化学物質取扱事業場であるとの回答を得た。

#### ① 化学物質リスクアセスメントの実施義務化の認知度

今年 6 月からの化学物質のリスクアセスメントの実施義務化を知っている事業場の割合は、製造業では 59%、建設業では 25%、製造業の事業規模別では、50 人以上の事業場は 66%、50 人未満の事業場は 34%だった。

#### ② SDS (安全データシート、旧 MSDS) 入手状況

化学物質を取り扱っている事業場で、SDS をすべて、または一部入手している事業場の割合は、製造業 74%、建設業 43%、製造業の事業場規模別では、50 人以上の事業場は 92%、50 人未満の事業場では 53%であった。

#### ③ リスクアセスメントの実施状況

化学物質を取り扱っている事業場で、安全を含めた何らかのリスクアセスメントを実施している事業場の割合は、製造業で 66%、建設業で 56%であった。

#### ④ リスクアセスメントの実施項目 (複数回答)

リスクアセスメント実施項目としては、製造業、建設業共に機械に関する項目が最も多く、製造業では次に化学物質で、製造業 237 事業場の内、85 事業場 (34%) で、化学物質リスクアセスメントが実施されていた。

#### ⑤ リスクアセスメントの実施効果 (複数回答)

リスクアセスメントの効果としては、製造業ではリスクの減少が最も多く、建設業では、ヒヤリ・ハット、安全衛生活動の活性化が同数であった。

## ⑥ コントロール・バンディングの認知度

コントロール・バンディングの認知度について、化学物質取扱製造業、その中でリスクアセスメント実施事業場に限定すると、コントロール・バンディングを「知っている」と答えた事業場の割合が41%と「知らない」と答えた事業場が多い結果であった。さらに50人未満の製造業では認知度は27%であった。

## 3. 今後の佐賀産業保健総合支援センター教育支援のあり方の再考

今回の調査結果より、①支援のターゲット：特に情報が少なく人材も不足している50人未満の小規模事業場に対し焦点を当てる。②広報の改善：化学物質リスクアセスメントの実施義務化やSDSについて広報、併せて研修会の案内を載せたリーフレットの作成、新たな広報ルートを開拓する。③研修会内容の改善：佐賀産業保健総合支援センターが開催している化学物質管理研修について、時間・場所など要望に加えて、研修会の内容の幅を広げ、コンテンツがわかるタイトルや研修会の受講方法の工夫等を行う。以上の対策を急務とし改善を行う。

## 4. 今後の対策

### (1) リーフレットの作成

特に小規模事業場に焦点を当てた化学物質リスクアセスメントに関する広報・研修事業リーフレットの作成(18000部)

### (2) その他広報のあり方の検討

- ①新たな広報ルートの開拓
- ②ホームページの充実

## 5. 研修会の改善

### (1) 実施開催回数、場所の拡大

平成28年度より 佐賀市のみで行っていた研修会を 県内5箇所各2回 計10回と前年度より開催回数、及

び場所を拡大する。

### (2) コンテンツの改善

- ・平成28年度 基礎編・応用編
- ・平成29年度 事業場の実態に対応した化学物質リスクアセスメント教育の幅の拡大  
講義を系統化し、ナンバリングを行う、さらに受講者手帳などでこれまでの受講状況が把握できるようにする。このコンテンツの拡大については、平成28年度のアンケート調査を反映させて上で開始する。

平成29年度予定教育

化学物質管理入門編 1-4

化学物質管理専門編 5-7 計7項目

### (3) 受講者アンケートの改善

ニーズの把握や効果を評価するために従来のアンケート項目の改善を行う。

## 6. 評価の方法

### (1) 主たる指標

研修参加人数 (職種・事業規模別調査)

### (2) 副指標

アンケートでの満足度、参加回数(人、事業場毎調査)、ホームページアクセス数、化学物質管理バナーのクリック数

### (3) 実施方法

平成30年度に再度佐賀県内で化学物質管理に関するアンケート調査を実施し、リスクアセスメントやSDSの認知度、リスクアセスメント実施状況、佐賀産業保健総合支援センターの認知度について調査を行い、取り組みによる変化を確認する。